

Ⅲ 第一部 講演

③ 『大学における修学支援の方法』

広島大学 アクセシビリティセンター

准教授 山本 幹雄

広島大学の山本です。

今日は最初に小越さんから全国の支援の状況をお話しいただいて、その後、山口大学の小川先生から大学としての取り組みの形というものを話ししていただいたと思いますので、私の講演では、広島大学の事例も挙げながら、大学でどういう修学支援の選択肢があるか、ということがよくされているか、ということをご紹介したいと思います。

先ほどの小川先生のお話にも出てきた支援の流れとかなり似ていると思いますが、大学選びから卒業、就職までを時期的に分けて、それぞれのシーンでどのような支援があるかというお話をしたいと思います。

大学選びは今の時期になりますね。進学相談や、こういったセミナーの機会、オープンキャンパスなどを利用いただいて、大学でどういうことが学べるか、どのような環境かということ踏まえて大学進学を考えるということになると思います。

大学としては、そういう早い段階で声をかけていただくと、例えば半年先、1年先、2年先にどのような支援のニーズが出てきそうかという予測が立ちますので、お互いにとって早い段階で大学選びを始めるのは非常によいことかと思えます。

次に、大学が決まりましたら、大学入試、受験するわけですが、入試での特別措置というのがあります。国立大学の場合はセンター試験がありまして、まずセンター試験を受けて、その結果を受けて、どこの大学を受けるか決めることになるのですが、よく実施されている特別措置をここに挙げてみました。試験時間の延長であるとか、座席指定、別室受験、問題用紙を拡大、点訳する、また電子データ化する。電子データ化に関しましては、されている大学とされていない大学があると思いますが、小川先生の話にもありましたが、事前相談である程度やりやすい方法を選択することができると思

います。

解答方法の変更というのもあります。点字で解答ということもありますし、マークシートでの解答難しい学生がよくいます。そういうときは、解答欄にチェックをつけるだけでよいとするとか、代筆による解答とか、パソコンで解答するという方法もあります。パソコンでの解答は、まだあまり実施されていないですが、広島大学では数年前から始まっています。

他には、拡大機器、照明器具、自助具、支援機器を使ったり、机なども自分に合った机を選ぶ等の対応が考えられます。

最近はA O入試といいまして、筆記試験だけではなくて、授業を受けて、その内容をレポートに書くようなタイプの試験もありますので、そういうときには補聴システムを利用するという手もあります。この方法は、面接試験でも有効です。

一般の試験ではなかなか配置される機会は少ないと思いますが、面接試験などでは手話通訳者を置く方法もあります。センター試験でも手話通訳者の配置というのはできると思います。他にセンター試験で実施されているのはリスニング試験の免除です。聴覚に障害のある学生がリスニングは難しいということで、リスニングは免除にして、そのかわり、ほかの成績をリスニングの分を掛け算して評価するということがされています。

体調不良時における対応もあります。もちろん、どの学生も体調不良になることはあり得るのですが、普段から疾病などがあって体調不良になる可能性が高い場合は、事前にその旨を申し出ておくと、必ずそれが考慮されるかどうかは別としましても、対応がしやすいと思います。

多くの大学が事前に受験相談ができるようになってきていると思います。また多くの大学は大学入試センターのセンター試験の特別措置に準じた措置を行うようになってるのが現状だと思います。

受験に合格した場合、合格後から入学まで少し時間があるのですが、この間にもいろいろ準備することがあります。時期は大学によると思うのですが、修学支援を申請して、どういうふうに支援をしていくかという相談をするというのが、この時期になると思

ます。もちろん合格したので、家から通えればいいですが、下宿をするということになれば下宿選びということになります。下宿選びは割と重要で、生活の利便性とか、バリアフリーでなければいけないとか、通学の利便性にもよります。頻繁に体調不良になる学生が、遠くに住んでいることで、大学に行くのが億劫になるということも過去ありました。わりと通学に便利なところに住むというのが1つ選択肢として重要だと思います。大家さんが非常によいという例もあります。広島大学生協で斡旋している下宿の中で、大家さんがいろいろお世話をしてくださるところもありまして、大家さんがよいことでいろいろ助かるという例もありました。

行政サービスの利用も重要な点です。通学、日常生活の介助、金銭面では助成金や給付金等があります。それを受けようと思えば、大学のある自治体の住所で受けるということになると思いますので、その手続きがあります。東広島市の場合はかなり福祉の取り組みが充実している自治体でありまして、障害者相談支援センターというのがあります。そこに少しご協力いただいて、学校が終わった後、サポートが必要な場合はそちらと相談しながらいろいろ手立てを考えるようなことも最近やっております。

下宿選びの話ですが、例として広島大学の場合を挙げたいと思います。平成21年8月現在、今現在ですが、19名が支援を申請しております。視覚障害の学生が4名いて、うち1人は点字利用者なのですが、視覚障害の学生は4人とも下宿生です。聴覚障害のある学生は5名いまして、地元の子で自宅から通っている子が1名、下宿生が3名、寮生が1名おります。肢体不自由と大きく括ったのですが、いろいろあります。手が不自由、足が不自由、半身不自由などです。これは7名おりまして、うち車いす利用者が4名います。そのうち下宿は6名です。自宅生1名となっておりますが、この人は社会人で働いている人です。

先ほど小川先生からもお話がありましたが、最近、発達障害や、物理的な機能的な障害以外で、今まで身体障害の枠から外れていて修学に困難があるような事例というのはいくつかあります。それは疾病であったり症候群であったりするのですが、難病であったり、治らない病気ではないのだけれども、症候群などで困っている学生が3名、支援

申請をしています。疾病・症候群による就学困難な学生は、下宿を決める段階から支援を申請しておりませんが、途中から申請しましたので把握はしておりませんが、ほとんどが下宿かと思います。

広島大学の場合は大学生協で物件を探す学生が多いので、大学生協のほうもかなり慣れてきていて、車いすを使うという、あそこはバリアフリーですよといった紹介をしてくださる場合もあります。

先輩からの情報もあります。車いすの学生にしろ、聴覚障害のある学生にしろ、既に卒業生が何人もいますので、先輩がこうしていたという例があります。それも参考に下宿選びがされていると思います。

合格後から入学までですが、支援を申請して相談をするということになります。まず本人から、これも大学によるとは思いますが、ある担当の窓口申請をします。その後、広島大学も山口大学もそうかと思うのですが、本人や関係する教職員、大学の場合はチューターというのがいますので、これら関係者で支援の相談をする。そこでは障害の内容や程度をお互いに理解するということがあります。また、新入生は大学の授業を初めて受けるわけですから、予想される困難というのは大学の先生から聞かないとわからないところもあるので、大学の先生と本人、双方が情報を出し合って対応方法などを考える。それを踏まえて、必要な配慮や支援、履修相談などを行います。

障害の内容、疾病の内容によりますが、場合によっては、主治医といいますが、リハビリの先生が同席したり、高校の先生が同席したり、保護者の方に同席してもらう場合もあります。

次に履修登録があります。大学の場合は、ある縛りはあるのですが、自由に授業が選べますので、どういう授業を履修するかは各学生が決めているわけです。障害のある学生の場合は、例えば点訳が必要であるとか、情報補助、ノートテイクが必要であるということがありますので、早めに履修を決めます。ほかの学生より早めに授業を決めますので、チューター、先輩、支援担当の教職員等が手伝い、情報提供、アドバイスをしながら履修科目を決めていきます。履修科目がある程度決まれば、大体予想される困難と

支援の必要性がわかりますので、そこで支援の方法を検討されます。大体履修科目が決まれば、今度は授業を担当する先生に配慮してほしいことをお知らせ、周知します。山口大学の場合は、FDといって、研修会のようなことをされている例がありましたが、広島大学の場合は基本的には文書です。書面でお知らせしています。

授業が始まるまでに支援の準備をします。場合によっては教室を変更します。車いすでアクセスできない教室があったり、休み時間中の移動が難しいなどがあれば、教室変更したり、座席を指定したりします。支援者、支援機器の手配、教材支援の準備も行います。さらに、文書で配慮のお願いをするだけでは、なかなかわからないところもあるので、場合によっては授業担当の先生と直接相談をするということもします。

次に、授業、学生生活ということですが、6つほどに分けてご紹介したいと思います。

まず、教員に向けて配慮事項の周知をするというのは先ほどお話ししましたが、これは本人、支援担当者で名前を授業担当教員に文書を流すものです。中身は、障害の内容、程度、予想される困難、どういうふうに対応してくださいというような中身です。

授業中の配慮として、話し方や板書への留意、読みづらい例や読みやすい例の説明、本人が筆記が困難である場合、時間を十分取ってくださいなどのお願いがあります。このように、授業中に予想される困難に対する配慮事項というのを大まかにお知らせしておきます。

授業では教材を使いますので、教材作成に当たってのガイドラインも提示します。例えば、16ポイント以上がいいですとか、コントラストを上げてくださいなどです。他にも、ビデオ教材を使う場合は概要をくださいなど、いろいろとあります。

支援者の配置についてというのは、ノートテイクなど、支援学生が横につく場合、先生が知らない状況であると何をやっているのか先生もわからないわけです。ですから、支援学生がつきますというのを、先生に事前にお知らせしておきます。

いずれ試験・レポートがありますから、試験・レポートの際の配慮、特別措置をそのうち申請しますなどのお知らせもしておきます。

最後に相談窓口です。広島大学の場合は各学部に支援委員という先生がおられて、そ

の支援担当の先生が相談窓口になっているのと、アクセシビリティセンターが窓口になっているということになります。

授業中の支援ですが、先生は先ほどご紹介した配慮事項の文書に従って授業をする。先生も初めてであればなかなかうまくいかない場合もあるのですが、配慮してやっていただく。

必要に応じて情報保障をつける。筆記通訳であったり、代筆であったり、手話通訳というのは授業中では少ないのですが、場合によっては録音でリスク対応をするということもします。

授業中の補助として、例えば実験であるとか、実習、演習という場合に、なかなか難しいとか、危険が予想される場合には補助者をつけます。補助者は授業内容を理解できる人です。支援のプロというよりも、実験の中身がわかっている人をティーチングアシスタントという形でつけるということをしします。

他には、支援機器の利用があります。支援機器を利用すると、これも本人が居れば授業を受けられるということになりやすいですね。どういう意味かということ、先ほどの補助者とか通訳者がいなくても、本人ひとりで授業を受けやすくなるということですので、可能な限りは支援機器利用を検討します。

もう少し細かく紹介します。授業中の支援、情報保障としていくつかの手立てがあるのですが、広島大学でよく行っているものを中心に挙げました。呼び方はいろいろありますが、ノートテイクは3種類あります。type1はノートの代筆です。筆記が困難な学生のかわりにノートを取って、後でコピーを渡す。例えば聴覚に障害のある学生が先生の話に集中したい。口元を読むのに集中したいときに、ノートを取っているとなかなか集中できないということで、かわりにノートを取って、後で本人に渡すというものです。

よくノートテイクとして紹介されている type3 と書いてある要約筆記です。これは話している内容、音声情報を要約して筆記通訳するというものです。ですから、ほとんどの音情報を拾っていくサポートになります。

最近、うちの大学で始めたのは、その間のノートテイクの type2 というもので、基本

的にはノートの代筆をするのですが、必要に応じて筆記通訳をするという形を取っています。これは人数が少なくて済むので非常に重宝しています。

他には、こういう講演の音声、ビデオ教材の字幕を作ったり、視覚教材の解説者をつけたりということもやっています。

授業中の支援は先ほどご紹介したとおり、ティーチングアシスタントをつけたり、教育実習時には有給で補助をお願いするようなこともありますし、派遣先で調整していただくようなこともあります。

聞こえを支援する方法としては補聴システムというものがあります。広島大学では赤外線をよく使っているのですが、赤外線、FM、磁気、他には有線があります。紐をつないでクリアな音声を耳元に届ける。これでかなり聞こえがよくなる学生というのは非常に多いです。筆談ボードや、音声認識を広島大学ではよく使っているのですが、自動で音声を文字化していくということもやっています。

見やすさや読みやすさを支援する方法としては、拡大機器、単眼鏡であるとか拡大読書器、簡単に拡大コピーをするというものがあります。他には、パソコンで表示させる方法です。パソコンで表示させれば、表示内容を大きく調整することも可能ですし、音で聴くことも可能です。また、個別ディスプレイといって、手元でディスプレイが見られるようにする方法もあります。今、会場の前のほうにスクリーンで資料等を映しているのですが、これを見づらい学生は、分岐して、手元で見やすいようにする。点字利用学生には点字ディスプレイ、スクリーンリーダーを使う等をします。

書くことが難しい学生を支援する方法として、キーボード入力があります。鉛筆で書くよりパソコンで入力するほうが易しい学生がよくいますので、パソコンで書くようにする。またパソコンで入力するのも難しい学生は、音声入力を使うという方法もあります。録音してしまうという手段もあります。

点字利用をしている学生は点字電子手帳というのがありまして、これが使えるとかなり重宝します。

発言が難しい学生は拡声器を使ったり、筆談ボードを使ったり、パソコンを使ったり

ということもあります。

学習支援は、対面朗読や、視聴覚教材の解説、図書館を利用するときに介助をつけたり、支援機器利用の相談、貸出などを行っています。パソコン、支援機器などを貸し出すと、かなり自分で使いこなせるようになります。また、いろいろなことを自分でできるようになるということもありますので、貸し出しを行っています。eラーニングというのがあります。eラーニングというのはインターネットを介してオンデマンド、いつでも自分の好きなときに学習できるようなシステムにすることです。このことで、助かる学生が非常に多いということがあります。

学内生活支援は学内での生活支援なのですが、ガイドヘルプであったり、食事の介助、トイレの介助などを行っています。また、サークル活動というのは、支援の対象としては微妙なところがあるのですが、サークル活動に関して相談に乗るといったこともあります。食事の介助、トイレの介助は友人が行うと非常に便利なのですが、有給の対象、要するに給料をつけて実施する支援としています。

他には、施設介助です。広島大学の例では、教室の表示を変えたり、点字ブロックを敷いたり、出入り口を入りやすくしたり、階段があることをわかりやすくする等の支援を行っています。

最後に試験・レポートで評価をするわけですが、これは入試のときの特別措置と、大体同じようなことを行います。

卒業して就職するわけですが、卒業までにICTリテラシー、インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジーといいますが、情報技術やコミュニケーション技術の修得が高いと就職した後、かなり役に立つと思います。そういう意味で、ICTリテラシーの習得をキャリア支援として行うこともあり得ると思います。

就職活動ですが、障害者のための就職情報誌というのがあります。「サーナ」や「クローバー」が有名ですが、ここは障害者雇用に関する情報が非常にまとめられていますので、これらを利用して就職活動をする学生もいます。

その他には、合同面談会です。障害のある就職希望者を対象とした合同面談会、600

社程度が集まって開催される機会もあります。個別に情報が入ってくることもあります。企業が普通の就職担当者に会いに来たときに、ついでに障害者雇用に関してお話しされていくことがありますので、大学ごとに個別に情報を持っているケースもあると思います。

これは広島大学の事例です。ここ10年ぐらいの学生の主な進路です。視覚に障害のある学生は、公務員、IT関連企業、製造業、大学院進学という進路をたどっています。

聴覚障害の学生は小学校の教員や高校の教員、化学メーカー、化粧品の有名なメーカーに就職しています。他に小売業、この場合は自動車販売業です。

肢体不自由、車いすの学生の例ですが、これも公務員や大学職員になって、うち山口大学に1人就職しています。他には、薬品メーカーに就職した学生がいます。

まとめですが、本人から申請して、どこか誰かに任せるということではなく、本人と教職員が主体的にかかわっていくことが、大学の修学支援では大事です。もちろん本人と周囲の相互理解というのが重要です。単にサポートしてくださいということではなくて、本人の成長を助けるようなサポートというのがよいと思います。

先ほど小川先生の話にもありましたが、最初からすごく程度の高い支援を希望して、それができないならもうだめですね、という話にしてしまうと、何もできなくなってしまふので、まず可能な支援を考える。可能な支援に改善を加えていくという姿勢が重要かと思います。本人のスキルですが、ICT、パソコンをよく使えるようにする。コミュニケーション技術を身につけるといふことで可能性が広がります。これは大学生活だけではなくて、多分就職した後も同じことが言えると思います。

広島大学の場合はアクセシビリティセンターというのがありますが、小川先生のところのように既存の枠組みの大学教育センターにお願いするとか、保健管理センターもそうですが、そういうところを活用していくことも大事だと思います。

やはり大学というのはゴールではないので、卒業後を見据えた大学生活を送っていただく、ということが重要です。それを念頭に置いて適切なサポートと一緒に考えていくということが大事だと思います。

これで私の講演は終わりますが、第2部で支援技術体験を行います。1つ挟んで向こうにアクセシビリティセンターのメインの部屋があります。そこで音声認識ソフト、画面拡大ソフト、スクリーンリーダー、これは画面を読み上げるソフトです。あと、自動点訳のソフトでエクストラというソフトがあるのですが、これは自動点訳して点字印刷をするというものです。拡大読書器、赤外線補聴システムについては、ハンディ、つまり携帯性のよい赤外線補聴システムがありますので、それを体験することができます。また、携帯補聴器といって、紐つきでマイクがついていて補聴するようなものもあります。これらは私の説明では不十分なところがあると思いますので、よろしかったら体験していただければと思います。

ご清聴ありがとうございました。

大学における修学支援の方法

広島大学 アクセシビリティセンター
山本幹雄

1

修学支援の流れ

1. 大学選び
2. 大学入試
3. 合格後～入学
4. 履修登録
5. 授業・学生生活
6. 試験・レポート
7. 卒業・就職

2

2. 入試の特別措置



- 試験時間の延長
- 座席指定、別室受験
- 問題用紙の拡大・点訳・電子データ化
- 解答方法の変更（点字、チェック、代筆、パソコン）
- 拡大機器・照明器具・自助具等の使用
- 補聴システム（赤外線・FM・磁気）の使用
- 手話通訳者の配置
- リスニング試験の免除
- 体調不良時における対応

- 事前に受験する大学に申請・相談する。
- 大学入試センター試験における特別措置に準じる大学が多い。

3. 合格後～入学

- 修学支援の申請・相談
- 下宿選び
生活利便性・バリアフリー・通学利便性・大家さん
- 行政サービスの利用
通学、日常生活の介助、助成・給付・・・
障害者相談支援センター（東広島市）

合格後～入学「下宿選び」

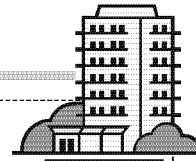
広島大学の場合

支援申請者19名（平成21年8月現在）

- 視覚障害4名（点字利用1名）→ 下宿生4名
- 聴覚障害5名→ 下宿3名、寮1名、自宅1名
- 肢体不自由7名（車いす利用4名）→下宿6名、自宅1名
- 疾病・症候群による修学困難3名

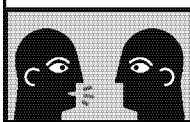


- 大学生協物件が多い
- 先輩のアドバイス

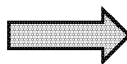


5

合格後～入学「支援の申請と相談」



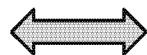
本人



担当窓口

支援の申請

本人
主治医
高校の先生
保護者



支援担当教職員
チューター
教務担当教職員

支援の相談

- 障害の内容と程度
- 予想される困難と対応方法
- 必要な配慮と支援・履修相談

6

4. 履修登録



本人

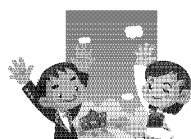
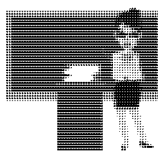


チューター
先輩
支援担当教職員

- 履修科目の選択
- 予想される困難と支援の方法を検討
- 授業担当教員に配慮事項の周知
- 支援の準備
 - ◆教室変更・座席指定
 - ◆支援者・支援機器の手配
 - ◆教材支援の準備(点訳・・・)
 - ◆授業担当教員との相談

7

5. 授業・学生生活



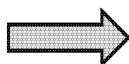
- 支援ニーズと配慮事項の周知
- 授業中の支援
- 教材支援
- 学習支援
- 学内生活支援
- 施設改修

8

教員に向けて「配慮事項の周知」



本人
支援担当者

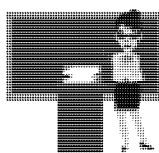


授業担当教員

- 障害の内容と程度
- 予想される困難と対応方法
- 授業中の配慮
話し方・板書・読み・筆記・発表・操作・移動・・・
- 教材作成のガイドライン
- 支援者の配置について
- 支援機器の利用について
- 試験・レポートに関すること
- 相談窓口

9

授業中の支援



- 授業中の配慮(教員)
話し方・板書・読み・筆記・発表・操作・移動・・・
のガイドライン(配慮事項)配布
- 情報保障
筆記通訳・代筆・録音・手話通訳
- 授業中の補助
実験・実習・演習の補助
- 支援機器の利用
拡大読書器・補聴システム・支援ソフトウェア・^④

授業中の支援(情報保障)

- ノートテイク・type1 (ノートの代筆)

対象・筆記が困難な学生・聴覚に障害のある学生

- ノートテイク・type2 (ノートの代筆＋筆記通訳)

対象・聴覚に障害のある学生

- ノートテイク・type3 (要約筆記)

対象・聴覚に障害のある学生

- 手話通訳

- 講義音声・ビデオ教材の字幕作成

- 視覚教材の解説者



11

授業中の支援 (授業補助)

- 実験の補助 (TA・SA)

- 情報科目の補助 (TA・SA)

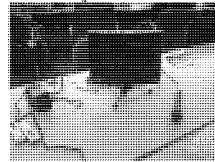
- 教育実習時の補助 (有給・調整)

12

授業中の支援（支援機器の利用1）

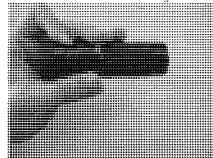
●「聞こえ」を支援

- ◆補聴システム（赤外線、FM、磁気、有線）
- ◆筆談ボード
- ◆要約筆記ソフト
- ◆音声認識システム



●「見やすさ・読みやすさ」を支援

- ◆単眼鏡・拡大読書器・照明
- ◆拡大コピー
- ◆パソコン
- ◆個別ディスプレイ
- ◆画面拡大ソフト
- ◆点字ディスプレイ
- ◆スクリーンリーダー

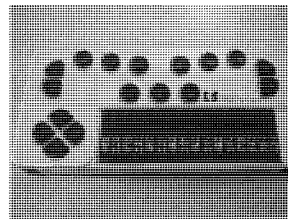


13

授業中の支援（支援機器の利用2）

●「書き」を支援

- ◆キーボード入力
- ◆音声入力
- ◆ICレコーダー
- ◆点字電子手帳



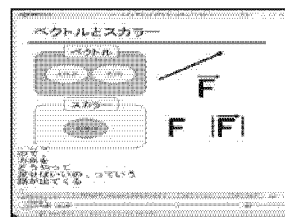
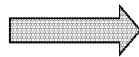
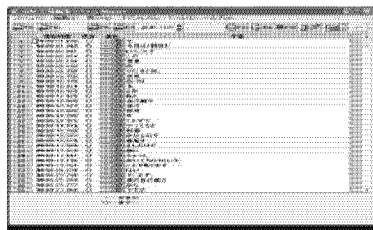
●「発言」を支援

- ◆拡声器
- ◆筆談ボード
- ◆パソコン

14

学習支援

- 対面朗読
- 視聴覚教材の解説
- 図書館利用の介助
- 支援機器利用相談・貸出
- E-learning



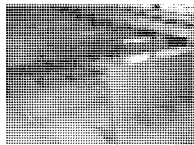
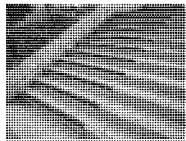
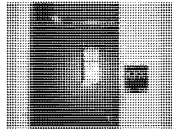
15

学内生活支援

- ガイドヘルプ（友人・支援学生派遣）
- 食事の介助（友人・有給）
- トイレ介助（友人・有給）
- サークル活動の相談

16

施設改修



- サイン
(記名サイン、誘導サイン、案内サイン)
- 出入口
- 階段
- 机
- トイレ
- 駐車スペース
- 屋根
- エレベーター

17

6. 試験・レポート



- 試験時間の延長
- 座席指定、別室受験
- 問題用紙の拡大・点訳・電子データ化
- 解答方法の変更
(点字、チェック、代筆、パソコン、口頭試問)
- 拡大機器・照明器具・自助具等の使用
- 補聴システム(赤外線・FM・磁気・有線)の使用
- 体調不良時における対応

- 授業担当教員と事前に相談
- 支援担当教職員に相談
- 特別措置の手続き

18

7. 卒業・就職

- ICTリテラシーの修得
- キャリア支援



- 障がい者のための就職情報誌
サーナ、クローバー
- 合同面談会
- 個別企業情報

19

主な進路(広島大学)

- 視覚障害
公務員、IT関連企業、製造業、大学院進学
- 聴覚障害
小学校教員、高校教員、化学メーカー、小売業
- 肢体不自由
公務員、大学職員、薬品メーカー

20

まとめ

- 本人と教職員の主体的な係りが大切
- 本人と周囲の相互理解が重要
- 本人の成長を助ける支援
- 可能な支援に改善を加えていく
- ICTリテラシーの向上が可能性を広げる
- 既存の枠組みを活用する
- 卒業後を見据えた大学生活を

21

第2部での 支援技術体験

- 音声認識ソフト「AmiVoice」
- 画面拡大ソフト「ZoomText」
- スクリーンリーダー「PCtalker」「Focus Talk」
- 自動点訳体験「Extra」+「点字プリンタ」
- 拡大読書器
- 赤外線補聴システム
- 筆談ボード
- 携帯補聴器「ボイスメッセ」

が体験できます。

22

ご清聴ありがとうございました。

23